

# つくばみらい市総合計画審議会委員募集要項

市長公室 企画政策課

## 1 目的

本市では、計画的かつ安定的な行政運営を行うことを目的として、市民と行政のまちづくりの行動指針となる総合計画を策定している。

現行の総合計画である「第2次つくばみらい市総合計画」の計画期間が令和9年度をもって終了することに伴い、令和8年度から令和9年度にかけて、次期総合計画となる「第3次つくばみらい市総合計画」を策定することから、策定に係る審議を市民参加により進めるため、委員の一部を広く市民から公募する。

## 2 職務

総合計画審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画策定に関し必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

## 3 任期

令和8年8月から令和10年3月までを予定（市長への答申が終了するまで）。

## 4 審議会開催回数

7回程度の開催を予定している。

## 5 報酬

審議会に出席していただいた際に、市の規定により報酬を支給する。

（令和8年4月1日現在、総合計画審議会委員の報酬額は、日額6,000円。）

## 6 募集人数

4名

## 7 応募資格

次のいずれにも該当する方とする。

- (1) 令和8年6月1日現在の年齢が18歳以上で、つくばみらい市に住所を有する方
- (2) 平日に開催する審議会に出席可能な方

## 8 応募期限

令和8年7月17日（金）午後5時までとする。

## 9 応募方法

応募は、次に掲げる書類を提出するものとする。なお、応募書類は、応募期限までに必着とする。

### (1) 提出書類

ア 応募用紙（別紙様式1）

イ 作文（別紙様式2）

テーマ：つくばみらい市の20年後の理想の姿と、その実現に向けて必要な取組み

※800字程度

### (2) 提出方法

ア 電子メール

イ 郵送

ウ 直接持参

エ いばらき電子申請・届出サービス

### (3) 提出先

電子メール、郵送又は直接持参による提出先は、「12 問い合わせ先及び応募先」に記載のとおりとする。

### (4) 応募用紙等の配布

応募用紙（別紙様式1・別紙様式2）は、市役所伊奈庁舎企画政策課に設置するほか、つくばみらい市ホームページからダウンロードできるものとする。

### (5) 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報については、関係法令等に基づき適正に取り扱う。

## 10 選考及び結果通知

・市職員による審査会を開催し、提出された書類について厳正に審査を行う。選考結果については、後日、本人に通知する。

・審査過程及び採点内容は公表せず、選考結果に関する問い合わせ、質問及び異議の申出には応じない。

## 11 注意事項

提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消すことがある。

## 12 問い合わせ先及び応募先

つくばみらい市市長公室企画政策課 政策推進係

住所：〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田 195 番地

電話：0297（58）2111 内線 1202・1203

電子メールアドレス：[kikaku01@city.tsukubamirai.lg.jp](mailto:kikaku01@city.tsukubamirai.lg.jp)